

COPY

COPY

番号 00873

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
旭川 199 さ 3275		令和 7年 12月 25日	平成 21年 4月	札 [11] 9122 札			
車名		型		式		原動機の型式	
東急		[191]		TD50J9T2S		-	
所有者の氏名又は名称		株式会社 金田自動車					
所有者の住所		北海道旭川市末広東1条6丁目1-8 [47998]					
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物	自家用	セミトレーラ [034]	-人	33000 _{kg}	16150 _{kg}	49150 _{kg}
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ
-	-				1244 _{cm}	299 _{cm}	290 _{cm}
有効期間の満了する日	令和 8年 5月 1日						
備考				を厳守すること。、 [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [096] 被けん引自動車の後面には、隣接軸重を表示すること。、 *第五輪荷重* 14, 530kg 以上のものとする			
[旭川]、一時抹消登録 自動車重量税 非課税 令和7年度エネルギー消費効率 (JH25モード燃費値) 算定未了 [旧自動車登録番号] 札幌101け 777 *保安基準緩和* [認定年月日] 令和4年3月30日 [基準緩和期限] 令和8年4月24日 [北海道運輸局] 860 [緩和事項] [002] 幅, [004] 車両総重量, [005] 軸重, [056] 隣接軸重 [制限事項] [022] 被けん引自動車の後面には、幅を表示すること。、 [024] 被けん引自動車の後面には、車両総重量を表示すること。、 [025] 被けん引自動車の後面には、軸重を表示すること。、 [031] 積載物品は、長大又は超重量で分割不可能な単体物品であること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法				[その他検査事項] (1) けん引車 ボルボ 不明 (YV2ARD0D15A、YV2ARD0D75A、YV2ABS0D99A) [シリアル番号] TD50J9T2S-G007 [車台番号打刻位置] [141] グースネック側面 (左側) 以下余白			
				B06698			

裏面もご覧ください。

令和 7年 12月 25日

旭川運輸支局長

車両ID T9465QS3111718

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。